

返 金 制 度 に つ い て

当社の紹介により就職したものが、入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社1ヶ月未満退社時：紹介手数料の80%
- (2) 入社2ヶ月未満退社時：紹介手数料の50%
- (3) 入社3ヶ月未満退社時：紹介手数料の20%

ただし、退職理由がセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、厚生労働省が定めた基準を超える過重労働による健康障害等、就業先に原因のある場合、返還義務は発生しないものとする。